

その他の土木工事業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	自社資材置場において石材の整理整頓作業中、資材が氷っていたため滑り、右手薬指の先を挟む。	59～29	10
1	0～1	防護鉄板を吊り上げる際、吊り上げ金具がゆるんで外れ、支えていた左手を鉄板と鉄板の間に挟み、負傷してしまった。	25	—
1	15～16	外構工事現場にて、作業完了後に片付けを行っていた時、型枠用のパイプサポートが伸びたままの状態車両に積み込もうとした所、サポートが勢いよく縮み親指と人指し指の間を挟み裂傷した。	21	—
1	13～14	砂利プラントにおいて構造物の型枠が終了したので、生コンクリートをホッパーにて打設していた。ホッパー内のコンクリート投入が終わったので底扉を閉めるために開閉バーを操作し固定しようとしたが、コンクリートが挟まっていたため、2～3回前後にしゃくった後に勢いをつけて強く押して固定しようとした。その際、通常はにぎらない位置にあった左手小指を、固定用の鉄板の角にはさまれ負傷した。	48～99	50
1	9～10	会社駐車場にて車に乗り込もうとしてドアを開けた際、ドアが開ききらない内に乗り込もうとして、右手を打撲・裂傷を負った。以前にも、畑のモノラックの土嚢を降ろす際、レールにぶつけている。	63	—
1	15～16	シュート部分にのりチェーン交換作業を行っていたとき、チェーン（全長4.8m、総重量約42kg）を両手に持ち、トロンメル本体に1つずつはめていたところ、最後のチェーン部分をはめる際に先にはめていたチェーン部分がはずれ、チェーンの重みに巻き込まれ、右手中指と薬指をチェーンと本体に挟み負傷した。事故当時は、滑	37～49	30

		り止めのついたゴム手袋を着用していた。		
1	11~ 12	水道の送水管埋設工事中、バックホーのバケットが貫通棒からすべり、不用意に本人がバックホーに近づき、左足小指の甲に当たり開放骨折した。	36	1 ~ 9
1	10~ 11	当社資材置場にて在庫整理中、U字溝を同じ大きさに合わせて運び並べていた。その際、先に置いていたU字溝と運んできたU字溝との間に左手人差し指を挟み負傷した。	55	1 ~ 9
2	16~17	会社の車庫の前でダンプの整備中（注油）に後のアオリを押さえるツメが寒さで凍りかけていた為、後ろのアオリが閉まらず手で閉めようとして指を挟んだ。	45	1 ~ 9
2	12~13	7tダンプでアスファルト舗装ガラを荷台を上げて捨てる際、ガラが荷台の搬出口に挟まりそれを撤去しようとしたところ、アスファルト舗装ガラと搬出口の間に右手薬指が挟まり負傷した。（右手薬指切断）	52	—
2	15~16	作業終了時、水路上のバックホウを吊り上げ時4tユニック車が倒れてきた。	47	10 ~ 29
2	14~15	当社敷地内において、資材の整理中の事故である。被災者が、鋼矢板（L=4m、240kg）を重ね置きするために倒したところ、吊り金具（シャックル）が外れないため鋼矢板の両耳にフックを引っ掛け、クレーンで50cm程度吊り上げ、鋼矢板の下に右手を差し込み、シャックルを外そうとした時に、両耳に引っ掛けていたフックの片方が外れて落下し、下の鋼矢板と落下した鋼矢板で右手を挟まれて、右手親指及び薬指を骨折した。	54	30 ~ 49
2	11~12	家屋解体現場にて、トン袋の中に木屑を集め車に積み込む作業の中でバックフォア0.25のフォークに掛け吊す際にフォークの運転手の安全確認が、不十分によりフォークにトン袋を掛ける作業員の手まで、挟んでしまい負傷した。	64	10 ~ 29
3	13~14	庭園工事の石組作業中に、左足を石と石の間に挟まれた。	60	1 ~

				9
3	13~14	ボーリングマシンで温泉掘削中、ロッド追管作業（ロッドを右手で押さえ左手でバイブレンチを持ち締める）をしている際、ロッドを支えているH鋼がずれ、体勢が前のめりで崩れ（体重が下に掛かる）、バイブレンチを持ったままH鋼に左手を着いてしまい負傷した。	38	10 ~ 29
3	9~10	敷地北側の外壁ブロックを解体作業後、コンクリートガラを3tダンプに積み込んでいるとき、誤ってコンクリートガラと一緒に右手の薬指を挟んでしまい骨折した。	65	1 ~ 9
3	14~15	工事現場において伐採した雑木を処分するため、当社所有の4tユニック車に積み込み作業中、荷台に乗ってユニックで吊り上げた雑木（直径約20cm、長さ約4m、重さ約90kg）を適当な位置に下ろすように支えていたところ、手元の確認不足のため、下ろした雑木と積み込み済みの雑木との間に左手第4指先を挟み負傷した。	67	1 ~ 9
3	7~8	工事前の準備時に、ユンボのバケットを2tダンプの荷台に2人で載せる作業の際、被災者がバケットから手を離すことが出来ず、荷台に置いてあったバールとバケットの間に左手薬指が挟まれてしまった。	41	10 ~ 29
3	13~14	コンクリート壁、生コン打設時にコンクリートミキサー車のシュート部分を型枠の中に治めるためシュートの先端に手を添え、運転手に合図を送り少しずつ型枠に近づくのを確認しながら作業を行っている時に、型枠とシュートの間に右手をはさまれ負傷した。	59	10 ~ 29
3	14~15	2tダンプの荷台後面鋼板をはずす作業の際、後面鋼板と側面鋼板とのつなぎの左側ピンを外そうとした時、すでに外していた右側から後面鋼板がずり下がり、左側の後面鋼板と側面鋼板のすきまに左手薬指先端部がはさまれ、指の先端部を骨折した。	62	10 ~ 29
3	14~15	工事現場内で、縁石ブロック据付に使用するモルタルをモルタルミキサーで砂とセメントを攪拌中、右手で搬出口にこびりついたモルタルを払おうとし、咄嗟に手を入れてしまい、回転翼にはさまり、右手中指第一関節を切断した。	19	1 ~ 9
	15~	会社の資材置場で、地面にある庭石（丸型、直径50cm位）の整理作業中、石を横へ		1

4	16	少しずつ手でずらしながら移動させていたところ、誤って他の庭石との間に指を挟んでしまった。	51	～ 9
4	11～ 12	当社の畑で伐採木の積み重ね中、パワーショベルのハサミ（アタッチメント、挟む用）使用時にワイヤーをはずす際、右手中指先を挟んだ。	39	1 ～ 9
4	11～ 12	自社ヤードで、フォークリフトを用い廃材を移動する作業をしている時に、バックをする際に後方確認が不十分だった為、後ろにいた被災者に接触し、足に怪我を負わせた。	17	10 ～ 29
5	7～8	本社置場内において、スクリューの荷卸しのためバックホーで吊り上げて移動している際、荷振れしてバックホーの運転席に接触しそうになったため、スクリューを止めようと反射的に手を出してしまい、スクリューとバックホーのフレームに指を挟み負傷した。	22	50 ～ 99
5	11～ 12	新たに設置する転落防護柵の支柱を建て込むための、コンクリートコア抜き作業を行っていたところ、削孔中に回転軸が歪み、ダイヤモンドピットが停止したため、モーターを上昇させ、ストッパーを固定し、ピット面の状況を確認しようと指を入れた瞬間、何らかの要因でストッパーが外れ、コアドリルが下降してしまい、刃と地盤の間に指を挟み、左手中指第一関節を切断してしまった。	37	1 ～ 9
5	16～ 17	農道拡張工事による残土整地中、農道中央にあるバックホーの横を右側よりすり抜けようとしたところ突然バックホーが前進し、左足をキャタピラに轢かれる。	73	10 ～ 29
5	9～ 10	型枠を解体中、バールを掛矢でこじて取ろうとしたが、誤ってバールの上に手がのって、掛矢で叩いてしまった。	73	30 ～ 49
5	10～ 11	工場現場内にて、コンクリート取り壊し作業中、コンクリート壁を撤去する時にコンクリートの上に乗って作業していた際、コンクリートブレーカーが滑って右足のつま先付近に接触した。	36	1 ～ 9
	16～	工場の敷地内の工場にて、約100kgの架台をリフトで運んできたのを工場の中に3人		1

6	17	で手で運び、架台を置く時に躓いて、架台と地面の間に手を挟み、右手の薬指を複雑骨折した。	66	～ 9
6	9～ 10	会社の資材置場において、コンテナ内の道具類を整理整頓した後、外に出る際に開閉ドアの横に保管（20段積み、高さ約2m）してあった架設足場が崩れ、それが開閉ドアに当たり、開閉ドアとコンテナの間に挟まれ左手を負傷したものである。架設足場の保管状況の点検を怠っていた。	24	～ 10 29
6	16～ 17	構内にて、翌日準備の荷物積込中に、荷台とロッドの間に指を挟み、右手小指先端を負傷した。	41	～ 50 99
6	9～ 10	最終沈殿池北西外周部にて、ブルーシートを折り畳む作業をしていた（推定）際に、バックホウに対して後向きに作業を行っていた為、バックホウの移動に気付かず、移動してきたバックホウのキャタピラの下敷きになった。	68	～ 30 49
6	13～ 14	舗装工事現場で、1t振動ローラの積込作業をしている時に、振動ローラを4tユニック車に載せたところ、ローラの車輪をロックする前にエンジンを停止したため、振動ローラが後方へ逸走してしまった。その際、被災者はローラのハンドルを持ったまま止めようとしたが、そのままローラの後進が続き、4tユニック荷台の近くに停車していた3t振動ローラとの間に、右手小指を挟んでしまった。	20	～ 50 99
6	16～ 17	プラント内を清掃中、スクリューのスイッチが切れていると思い込み、右手人差指を入れてしまい、指先を切断した。	39	～ 1 9
6	16～ 17	資材置場において、4tトラックの荷台ドアを外し、外したドアをユンボで吊り、トラックの荷台に載せていた際に、吊り下げていたドアと荷台の間に右手中指を挟み負傷した。	34	～ 1 9
7	11～12	コンビニでトイレに入るため駐車、降車した際、車のドアに手を挟み負傷。	64	～ 10 29
		工事現場にて、間知ブロック1個を積工し易いように単独で並べる作業中、慌ててい		1

7	15~16	たため誤って隣と同ブロックとの間に左示指・中指を挟んでしまい負傷したもの。	33	~ 9
7	9~10	工場内でパイプの溶接・切断作業中に工場内を走行していたフォークリフトがパイプに接触したため、パイプがずれて両足ふくらはぎに当たり負傷したものである。	37	10 ~ 29
7	8~9	工事現場でバックホウで発電気をワイヤで吊り所定の場所へ移動中ワイヤが揺れて、発電気に載せてある、発電気の台を取ろうとした時に吊してあるワイヤと発電気の台に右手人差し指を挟まれ、人差し指より出血する。	70	1 ~ 9
7	16~17	自社倉庫の平坦な場所で幅150ミリのH鋼を積み上げ重ねている作業中、左手の人差し指がH鋼同志に挟まり、その瞬間指を引っ張り指の肉が取れた状況である。	19	1 ~ 9
7	14~15	22トン送電鉄塔基礎工事現場で、スライドアーム式バックホウ（0.45?級）の点検作業中、作業員がスライド部固定ピン箇所を手を添えた状態に気付かず重機運転者がスライド部分を稼働させたため、作業員の左手（人差し指）が挟まれ負傷した。	47	1 ~ 9
9	13~ 14	市内の道路上において、植栽復旧工事の丸太支柱打ち込み際、大型木づちが振り下ろされたときに丸太を支えていた作業員が杭の上に手を挙げてしまい、木づちに右手をたたかれた。	77	1 ~ 9
9	13~ 14	機材センターにおいて、ロッドの中に詰まったコンクリートを除去する為に、電動ドリルに鉄筋を接続して作業中に鉄筋のたるみを直して、被災者からの合図を受けて電動ドリルの作業者が始動した際に被災者の左手指が巻き込まれた。	50	10 ~ 29
9	11~ 12	常用土木工事において、外注傭車（ダンプ）のリヤゲートを閉めようとした際、右手の薬指をゲートに挟んでしまい、受傷した。	67	1 ~ 9
10	21~ 22	水深2,700mに沈没した機体回収作業中、ウィンチのワイヤーをクレーンフックに取り替える作業の際、負傷した。フックより垂れ下がったワイヤーの撚りによって、回転し、暴れる状態であった。被災労働者は垂れ下がったワイヤーを固縛しようと左手でワイヤーの束を掴んでいた。ロープをさばく為、一旦手を離し、再度左手で	45	10 ~

		ワイヤーの束を掴もうとしたところ、ワイヤーのつぼに指が入っていることに気が付かず、ワイヤーにテンションが掛かり、つぼが絞られ、左手親指を挟まれ負傷した。		29
10	11～ 12	工業作業場で車庫工事の準備をしている時、U次溝（450サイズ）の移動中、U字溝とU字溝の間に左手薬指を挟んで負傷した。	24	1～ 9
10	9～ 10	掘削作業中、約90センチメートルの深さで出た石をハンドブレイカーを使用して砕いていたところ、石からブレイカーのノミが滑ってしまい、ブレイカーを握る左手環指をブレイカーと掘削断面に挟み負傷したもの。	62	1～ 9
10	16～ 17	本社資材置場にて、現場から返納された、軽量鋼矢板（LSP-I、1枚の重量は約50kg）L=3.5mを2名で、凸凹に積んであるのを、積み直しをしていた。2名で鋼矢板の両端を持ち、横に下ろす時に声掛けが合わず、右示指先端が鋼矢板の間に挟まった。	19	30～ 49
10	10～ 11	被災者は、路面排水のコンクリート削孔のため、歩車道境界ブロックの側面に削孔機（径100mm）でコンクリートを削孔中（斜度角約37度）、機械の突先が噛んで機械本体が回転し、抑えていた左薬指が電源コード及び機械に巻かれ、薬指を骨折した。（原因として、機械をはめ込む固定軸が短かったため、軸装入まで自身で機械を支えていた。）	34	1～ 9
10	16～ 17	自社農場ハウス内で管理機使用の耕運中、耕運場所にぬかるみがあり管理機がぬかるみにはまり左足の長靴に管理機の刃が刺さり足首を捻る。	40	10～ 29
11	14～ 15	モデル住宅の外構工事で路盤の掘削作業中、バックホーの運転手の防寒着のポケットに旋回レバーが入り込んだことにより誤って作動し、被災作業員を住宅の壁とバックホーのバケットで挟んでしまい、上半身の圧迫と右耳もの裂傷の怪我を負わせてしまった。	67	1～ 9
11	9～ 10	自社墓石展示場内において、展示場内の墓石の組替え作業中、石材クランプで石を吊り上げ終わり、石からクランプを外そうとした時、安全フックが外れてしまいクランプが急に閉じようとしたため、石に当たるといけないと思い手でクランプを押	50	1～

		さえた際、クランプに左手を挟み負傷したものである。		9
11	15～ 16	温泉掘削工事現場において、掘削機械にドリルパイプを追加後、親ロッドを巻き上げてミッションスリップを引き上げる際に右手を親ロッドに添えた状況で巻き上げた。親ロッドが巻き上がることで、スピンドル内に右手小指が挟み込まれて負傷した。	56	1～ 9
11	18～ 19	工事現場から帰社し、2tダンプから残材を降ろす際にサイドブレーキが甘く、傾斜地であったことから車両が後退し、道路脇の畑に転落したものである。本人は車両の制御を試みたが、ドアと道路法面の間に右手を挟まれ、手首を骨折したものである。	70	10～ 29
11	21～ 22	事務所作業場にて鉄骨資材塗装中に、養生中の鉄骨を倒してしまい、指を挟んでしまった。	26	1～ 9
11	13～ 14	道路側溝修繕業務作業中、電動丸ノコで木材を切断している際に誤って指を巻き込んでしまい、左手親指の第一関節辺りから、指を切断した。	41	30～ 49
12	9～10	産廃処分場で、仮置きしていた資材を積むため、4tダンプのあおりが荷台と水平になるロックがついているかどうか、トラック後方で確認作業をしている時、ダンプの荷台を上げ、あおりが自動でたおれた際、誤ってあおりと荷台の間に手をかけてしまい、あおりと荷台の間に挟まれ負傷した。	72	30～ 49
12	9～10	低圧ガス管取り替え工事において、被災者が掘削機の排気による地先の生垣の枯損を防止するためのコンパネ設置が終わったため移動しようとしたところ、被災者の進行方向に掘削機がバックし、掘削機のキャタピラに足を轢かれ負傷した。	29	10～ 29
12	14～15	道路パトロールの業務中、主要地方道の集水枘につまった草木を除去する為に枘蓋を取り外す際に蓋とアスファルトの間に指をはさみ負傷した。	32	—
12	9～10	駐車場改修工事にて、路盤材敷設作業中、バックしてきたバックホーに左足首を踏まれ負傷した。	17	10～ 29

12	10~11	アパート駐車場の舗装工事中に、4tダンプトラックを移動するため、4tダンプトラックに乗車して運転席ドアを閉める際に慌てていて、人差し指の先を挟んでしまった。	1 66 ~ 9
----	-------	--	-------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html